Part 3
資料編

1　計画策定の経過

2　市民意向調査

3　小千谷市総合計画審議会条例

4　小千谷市総合計画審議会　委員名簿

5　庁内の検討組織

6　諮問

7　答申

8　用語解説

1 計画策定の経過

計画の策定にあたり、市民・関係団体・学識経験者等で構成された「小千谷市総合計画審議会」や、庁内の検討組織である「小千谷市総合計画審議会幹事会」、「ワーキング部会」、「庁内検討チーム」において審議・検討を行いました。

また、市民の意見を聴取するため、市民意向調査や市政懇談会、パブリックコメントを実施しました。

年	月	市民参画	総合計画審議会	議会・行政
2024年（令和６年）	５月			第１回幹事会（5/23）
	６月		諮問（6/13） 第１回審議会（〃）	
	８月	市民意向調査（8/26～9/19）		
	11月			第２回幹事会（11/21）
	12月		第２回審議会（12/12）	
2025年（令和７年）	２月		第３回審議会（2/21）	第３回幹事会（2/13）
	５月		第４回審議会（5/29）	第４回幹事会（5/15）
	６月	市政懇談会（全４回、6/13・6/19・6/26・6/30）		ワーキング部会の設置（6/24） 第１回庁内検討チームワークショップ（〃）
	７月	市政懇談会（全６回、7/1・7/7・7/13・7/14・7/17・7/22）		第２回庁内検討チームワークショップ（7/30）
	８月	市政懇談会（8/19）		第５回幹事会（8/6）
	10月	市政懇談会（全４回、10/7・10/8・10/21・10/25）	第５回審議会（10/15）	第６回幹事会（10/1）
	11月	市政懇談会（11/25） 未来づくり作戦会議（11/12） 基本構想（案）パブリックコメント（11/12～12/9）		議員協議会（11/11）
	12月			第７回幹事会（12/16）
2026年（令和８年）	１月		第６回審議会（1/6） 基本構想の答申（〃）	市議会第１回臨時会（1/23） 基本構想の議決（〃）
	２月	前期基本計画（案）パブリックコメント（2/18～3/10）	第７回審議会（2/10）	第８回幹事会（2/3） 議員協議会（2/17） 第３回庁内検討チームワークショップ（〃）
	３月		第８回審議会（3/24） 前期基本計画の答申（〃）	第９回幹事会（3/17） 第４回庁内検討チームワークショップ（3/26）

2 市民意向調査

本計画策定の基礎資料とするため、第五次小千谷市総合計画における基本目標の進捗状況や暮らしやすさなどに対する市民の評価を検証しました。

調査分類	調査対象	調査方法	調査期間	回答者数（人）	回答率（%）
中学生版	市内中学校に在籍する全生徒（837人）	ＷＥＢによる配付・回答	令和６年８月26日～９月19日	641	76.6
高校生相当年齢版	16歳から18歳までの市民全員（903人）	郵送による配布・回収またはＷＥＢによる回答		249	27.6
一般市民版	19歳から75歳までの市民2,000人 ※無作為抽出			817	40.1

結果の概要　中学生版・高校生相当年齢版

（１）回答者の属性

【 性別 】

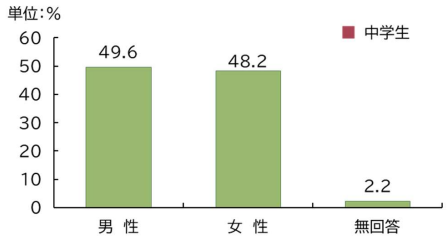

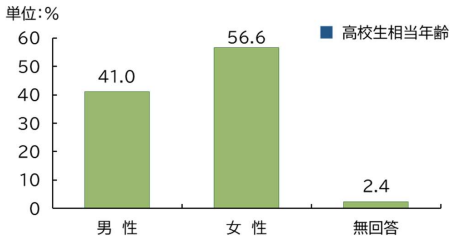

【 学年／年齢 】

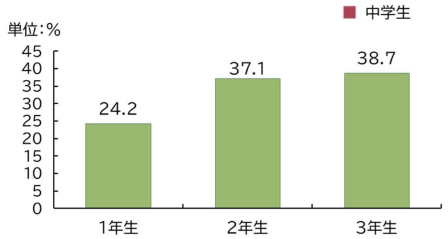

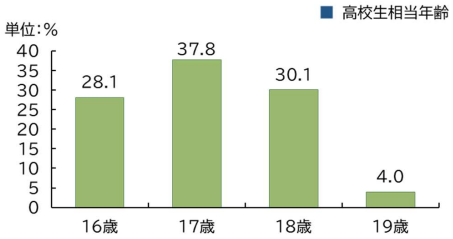

【 居住地区 】

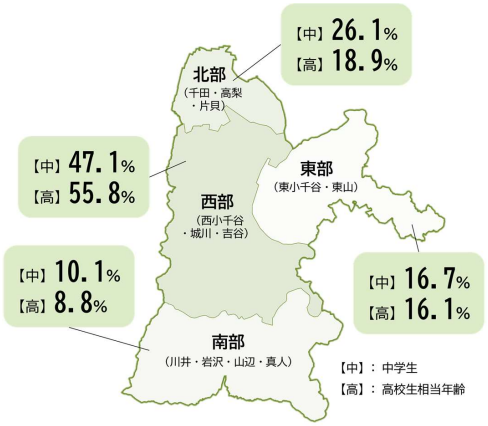

【 通学地・勤務地 】

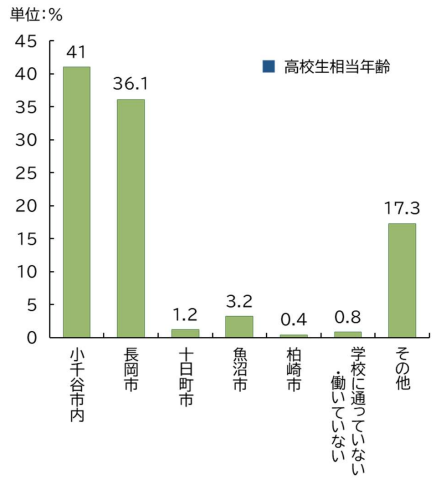

【 居住年数 】

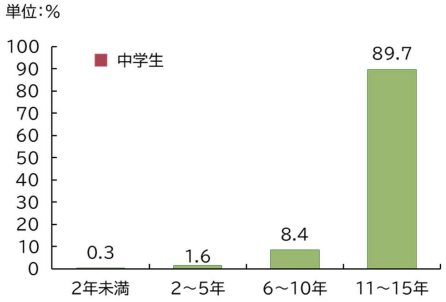

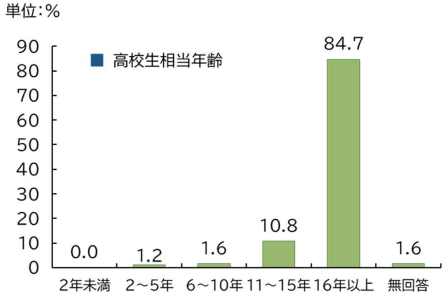

（2）暮らしやすさなど

POINT 1

住みやすいと感じる人は

【中】67.7%

【高】63.9%

➤住みにくいと感じる人は、
【中】8.7%【高】16.0%
➤西部および北部では住みやすいと感じる人の割合が高く、南部では住みにくいと感じる人の割合が高い。

POINT 2

将来も小千谷市で暮らしたいと思っている人は

【中】18.9%

【高】21.7%

➤中学生・高校生相当年齢ともに、「まだわからない」と回答した割合が最も高く、約半数を占める。

【中】：中学生
【高】：高校生相当年齢

希望転居地域は、**新潟県外（首都圏）**が最も多い
【中】38.4%【高】40.8%

【中】：中学生
【高】：高校生相当年齢

POINT 3

将来も小千谷市で暮らしたいと思う理由		別の場所で暮らしたいと思う理由	
1	【中】小千谷市での生活に慣れているから 15.3% 【高】生まれ育ったところだから 18.2%	1 遊ぶ場所が少ないから	【中】18.4% 【高】16.8%
2	【中】生まれ育ったところだから 14.0% 【高】小千谷市での生活に慣れているから 15.3%	2	【中】好きな施設や場所がないから 14.3% 【高】公共交通手段が不便だから 15.0%
3	【中】親しい友人や知り合いがいるから 10.7% 【高】自然環境が豊かだから 12.0%	3 通学や通勤、買い物など日々の暮らしに不便だから	【中】13.4% 【高】14.5%

POINT 4　どのようなことが充実すれば、今後も小千谷市で暮らしたいと思うか

➤中学生および高校生相当年齢において、上位３項目が一致している

- 働きたいと思う仕事（企業）
- 通学や通勤、買い物など日常生活の便利さ
- 映画館や水族館などのレジャー施設

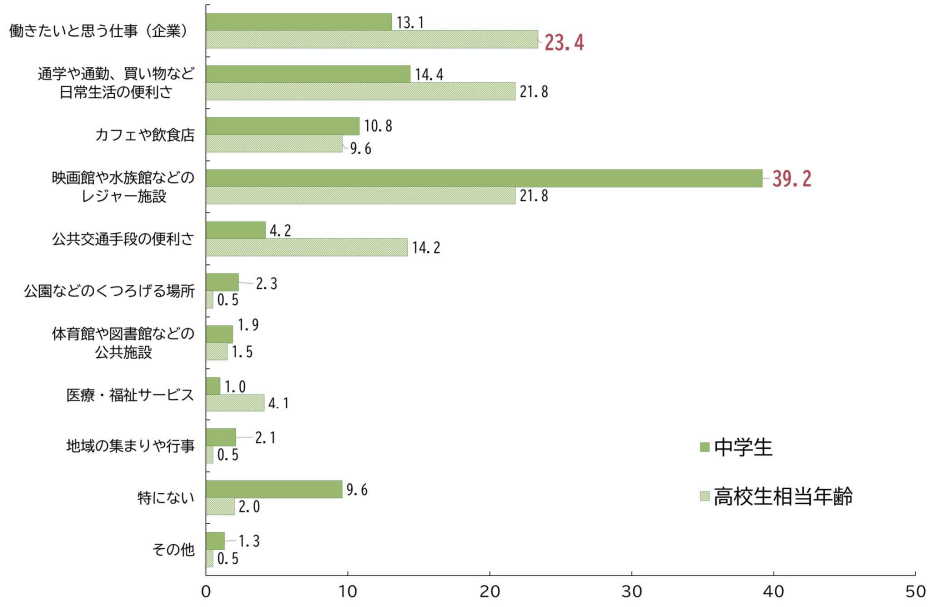

【中】：中学生
【高】：高校生相当年齢

POINT５
市の情報を得る方法は

1位 家族
【中】31.5%
【高】42.6%

2位 ＳＮＳ
【中】25.7%　【高】27.3%

3位
【中】学校の友人や先生　25.7%
【高】市からの行政情報　27.3%

POINT６
将来希望する仕事は

1位 決まっていない、分からない
【中】15.4%
【高】13.1%

2位 会社員
【中】6.9%　【高】10.1%

3位 公務員
【中】5.4%　【高】8.8%

➢中学生では、動画配信者(5.3%)やゲームクリエーター（4.9%）などのクリエイティブ系の職業を希望する回答が比較的多く見られる。

➢高校生相当年齢では、教員（5.5%）や看護師（5.0%）、保育士（5.0%）など、資格・免許を要する職業を希望する回答が比較的多く見られる。

（３）まちづくりに関すること

POINT７ 将来、こうなってほしいまちの姿

1
買い物しやすく、まちのにぎわいがあるまち
【中】19.9%
【高】20.5%

2
住宅・公園・道路などが整備され、便利で快適に暮らせるまち
【中】16.7%
【高】19.0%

3
こどもからお年寄りまでみんなが健康に暮らせるまち
【中】14.7%
【高】13.4%

POINT８ 小千谷市の自慢できるもの

1
【中】錦鯉
22.1%
【高】片貝まつり
19.7%

2
【中】片貝まつり
19.2%
【高】錦鯉、おぢやまつり
17.0%

3
【中】おぢやまつり
15.2%

➢へぎそば（【中】11.5%【高】15.0%）や魚沼産コシヒカリなどの農産物（【中】8.9%【高】8.0%）についても、比較的高い割合を示した。

POINT９ 将来を担う若い人たちのまちづくりに必要なこと

➢中学生および高校生相当年齢において、上位３項目が一致している。

友達同士で話したり、遊んだりできる居場所を増やすこと
祭りや行事、イベントなどの体験機会を増やすこと
通学や市の施設を利用しやすいよう、交通機関を確保すること

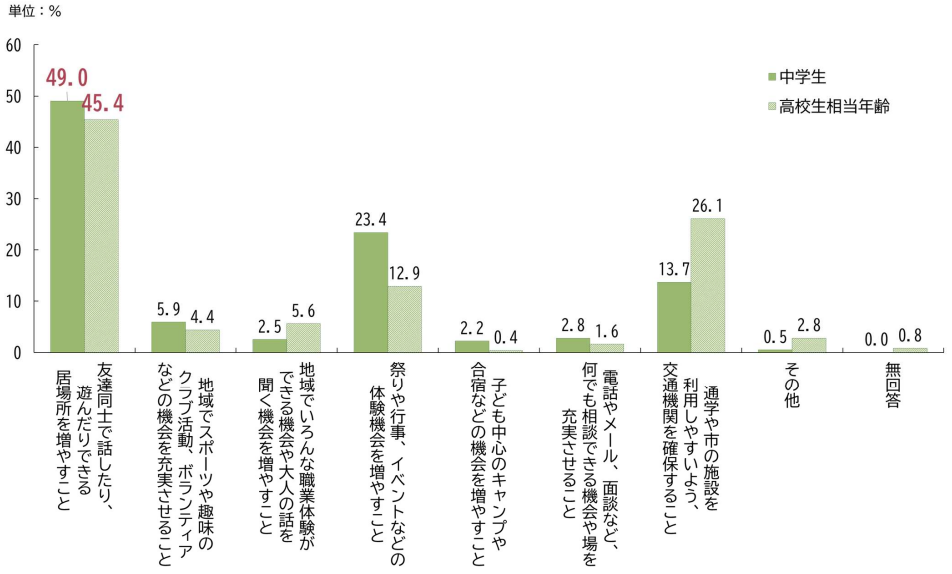

結果の概要　一般市民版

（１）回答者の属性

【 年齢 】
単位：%

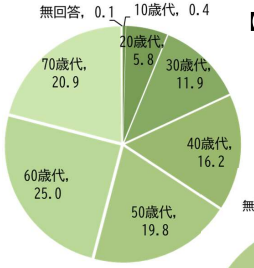

【 居住年数 】
単位：%

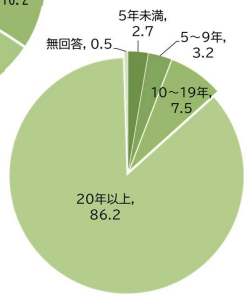

【 居住地区 】

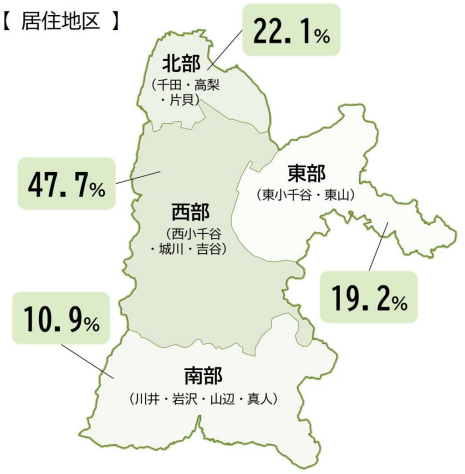

（２）現在の小千谷市や周りの様子について

POINT１

住みやすいと感じる人は

70.0%

➢住みにくいと感じる人は、10.9%
➢年代別にみると、70～75歳の98.8%が「住みやすい」または「どちらかといえば住みやすい」と回答している。
➢地区別にみると、南部では住みにくいと感じる人の割合が高い。

POINT２

将来も小千谷市で暮らしたいと思っている人は

73.6%

➢引っ越したいと思っている人は25.7%

➢地区別にみると、南部の定住志向は49.4%で最も低くなっており、他の３地区の平均76.8%と比較して大きな差が見られる。

希望転居地域は、**小千谷市以外の新潟県内**が最も多い（45.2%）

POINT３

将来も小千谷市で暮らしたいと思う理由		別の場所で暮らしたいと思う理由	
① 地域になじみや愛着があるから	15.3%	① 雪の多さ、冬の寒さが厳しいから	26.9%
② 生まれた場所だから	14.1%	② 買い物や医療など日常生活が不便だから	17.2%
③ 自然環境に恵まれているから	12.1%	③ 道路や除雪など生活環境が良くないから	16.0%

POINT４

以前に比べて魅力あるまちになったと感じる人は

23.0%

➢魅力がなくなったと感じる人は30.5%

POINT５　こどもや孫の世代にも、小千谷市に住んでほしいと思うか

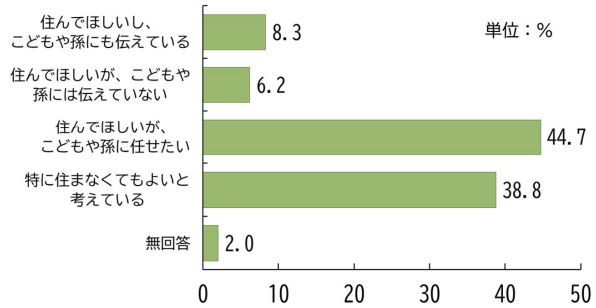

POINT６　こどもや孫の世代が将来小千谷市に住みたいと思うために必要なこと

① 雪対策の充実	12.5%
② 子育て支援、教育環境の充実	12.0%
③ 市内企業の雇用環境の充実（賃金や家庭との両立など）	11.2%

POINT７　小千谷市の自慢できるもの

➢４位　魚沼産コシヒカリなどの農産物（10.3%）
➢５位　おぢやまつり（6.9%）

（３）市政に関すること

POINT８

市政に関心がある人は

47.2%

➢関心がない人は、16.7%
➢年代別に見ると、40代および70～75歳で比較的関心が高くなっている。

POINT９

市が市民の意見や要望を市政に反映していると思う人は

19.6%

➢反映していないと思う人は、20.6%
➢「どちらともいえない」と回答した人の割合が最も高く、約６割を占める。

POINT10

市政に関する情報を得る方法は

１位　広報おぢや　26.8%

➢２位　回覧板（16.4%）
➢３位　人づてに聞く（11.7%）

（４）第五次小千谷市総合計画について

第五次小千谷市総合計画に掲げる６つの基本目標および「計画推進のために」に基づく全25施策について、市民の評価を得点化し、満足度と重要度の２つの指標に集約しました。
点数が高いほど、満足度および重要度が高いことを示しています。

$$\text{満足度／重要度} = \frac{A\times5+B\times4+C\times3+D\times2+E\times1}{\text{有効回答数}}$$

有効回答数：全回答数から「よくわからない・関心がない」と回答した人数および無回答者数を除いた数

項目	A	B	C	D	E
点数	５点	４点	３点	２点	１点
満足度	達成している	ある程度達成している	道半ばである	あまり達成できていない	やっているとは思えない
重要度	重点的に取り組む必要がある	ある程度重点的に取り組む必要がある	どちらともいえない	ある程度他の施策を重視する必要がある	他の施策を重視する必要がある

POINT11　満足度

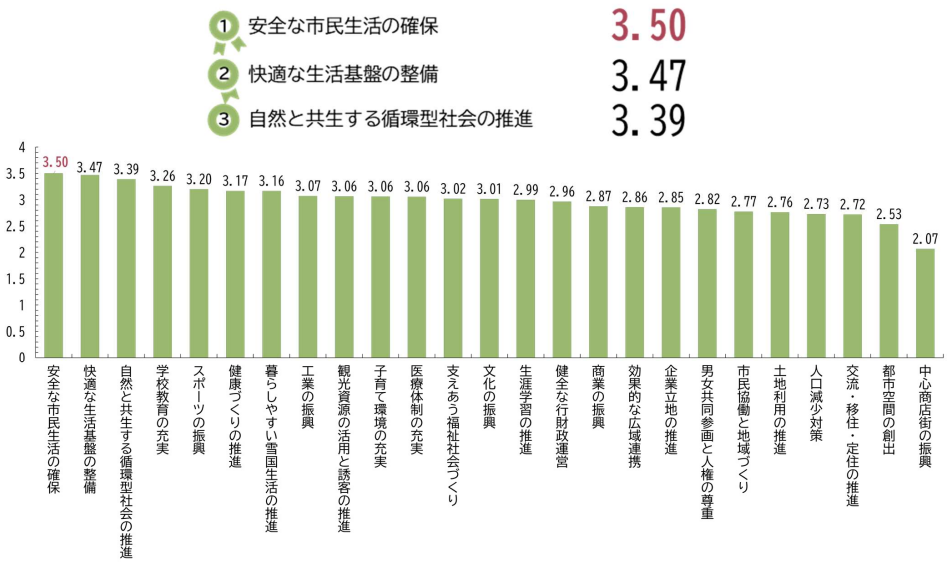

【年代別　満足度上位３項目】

	1位	2位	3位
全体 (合計)816人	基本目標５ ①安全な市民生活の確保 (3.50)	基本目標４ ②快適な生活基盤の整備 (3.47)	基本目標５ ②自然と共生する循環型社会の推進 (3.39)
18～29歳 (計) 50人	基本目標２ ②健康づくりの推進 (3.77)	基本目標５ ①安全な市民生活の確保 (3.73)	基本目標５ ②自然と共生する循環型社会の推進 (3.71)
30～39歳 (計) 97人	基本目標４ ②快適な生活基盤の整備 (3.56)	基本目標５ ①安全な市民生活の確保 (3.50)	基本目標１ ③文化の振興 (3.34)
40～49歳 (計) 132人	基本目標４ ②快適な生活基盤の整備 (3.46)	基本目標５ ①安全な市民生活の確保 (3.40)	基本目標５ ②自然と共生する循環型社会の推進 (3.38)
50～59歳 (計) 162人	基本目標５ ①安全な市民生活の確保 (3.50)	基本目標４ ②快適な生活基盤の整備 (3.42)	基本目標５ ②自然と共生する循環型社会の推進 (3.36)
60～69歳 (計) 204人	基本目標４ ②快適な生活基盤の整備 基本目標５ ①安全な市民生活の確保 (3.45)		基本目標５ ②自然と共生する循環型社会の推進 (3.28)
70～75歳 (計) 171人	基本目標５ ①安全な市民生活の確保 (3.60)	基本目標５ ②自然と共生する循環型社会の推進 (3.54)	基本目標４ ②快適な生活基盤の整備 (3.45)

POINT12　重要度

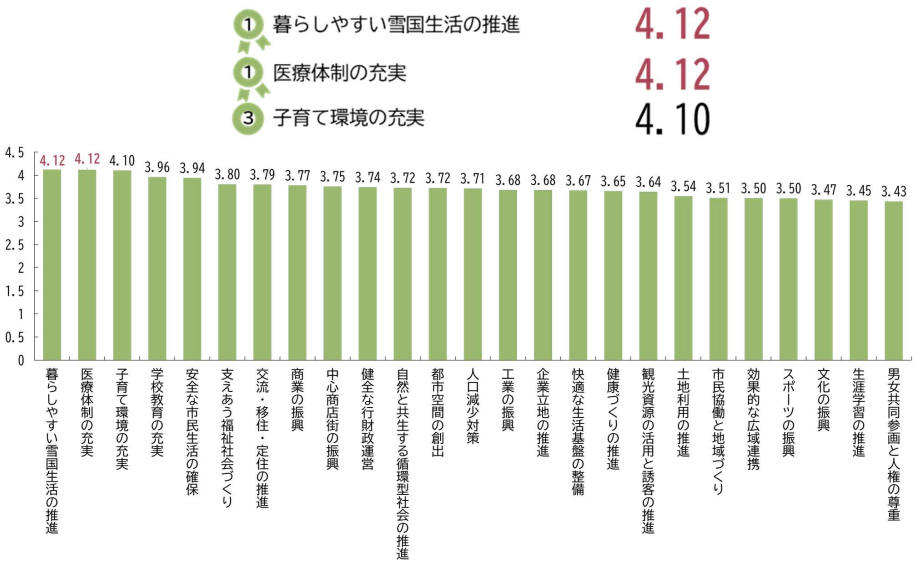

【年代別　重要度上位３項目】

	1位	2位	3位
全体 (合計)816人	基本目標２ ③医療体制の充実 基本目標５ ③暮らしやすい雪国生活の推進 (4.12)		基本目標２ ③子育て環境の充実 (4.10)
18～29歳 (計) 50人	基本目標５ ③暮らしやすい雪国生活の推進 (4.36)	基本目標２ ③子育て環境の充実 (4.27)	基本目標３ ②中心商店街の振興 (4.17)
30～39歳 (計) 97人	基本目標２ ③子育て環境の充実 (4.35)	基本目標１ ①学校教育の充実 (4.21)	基本目標２ ③医療体制の充実 (4.18)
40～49歳 (計) 132人	基本目標２ ③子育て環境の充実 (4.20)	基本目標５ ③暮らしやすい雪国生活の推進 (4.10)	基本目標１ ①学校教育の充実 (4.07)
50～59歳 (計) 162人	基本目標２ ③医療体制の充実 基本目標５ ③暮らしやすい雪国生活の推進 (4.14)		基本目標２ ③子育て環境の充実 (3.36)
60～69歳 (計) 204人	基本目標５ ③暮らしやすい雪国生活の推進 (4.13)	基本目標２ ③医療体制の充実 (4.11)	基本目標２ ③子育て環境の充実 (4.04)
70～75歳 (計) 171人	基本目標２ ③医療体制の充実 (4.14)	基本目標２ ③子育て環境の充実 (4.02)	基本目標５ ③暮らしやすい雪国生活の推進 (3.98)

満足度を横軸、重要度を縦軸とし、それぞれの平均値を中心として各施策を４つの領域に分類することで、その分布から当該施策に対する市民ニーズ等を把握しました。

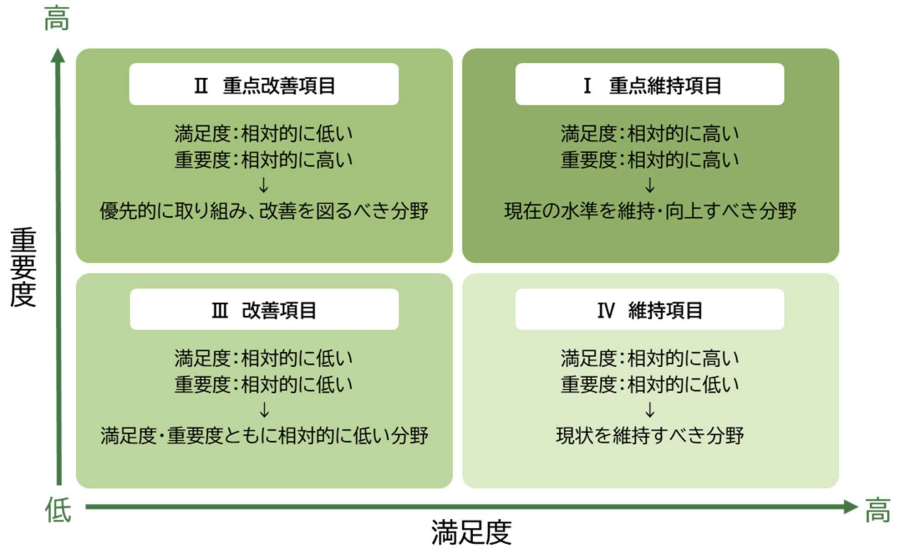

POINT13 Ⅱ 重点改善項目となる施策

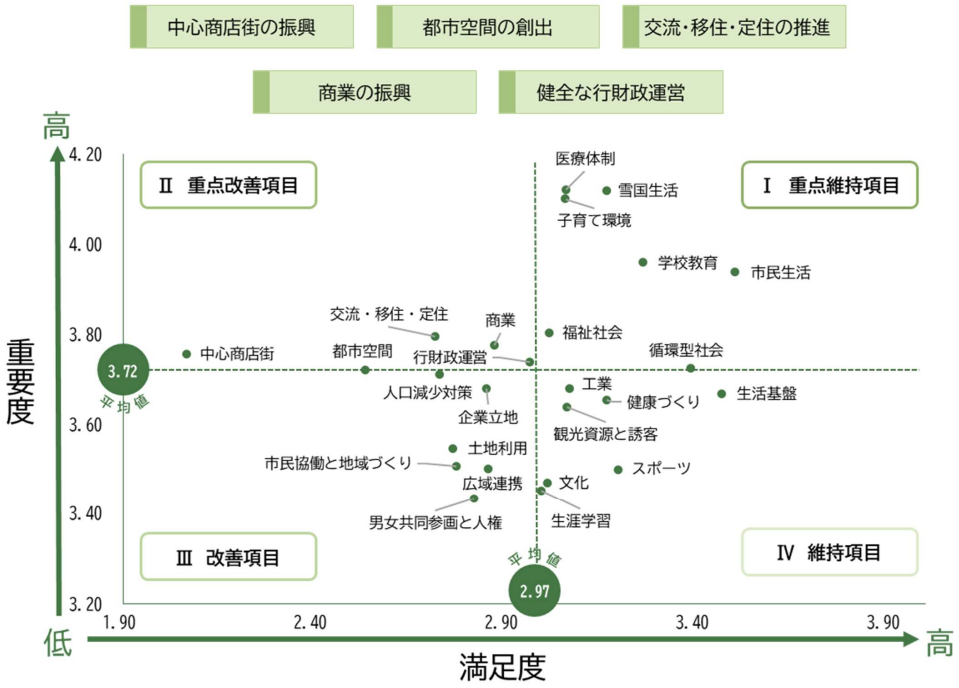

3 小千谷市総合計画審議会条例

昭和４６年３月４日
条例第４号
改正　昭和４７年7月２６日条例第１３号
昭和５１年３月１６日条例第１号
昭和５５年３月２７日条例第６号
昭和６０年５月２４日条例第１７号
平成１３年１２月２６日条例第１６号
平成２３年３月１８日条例第４号

（設置）
第１条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１３８条の４第３項の規定に基づき、小千谷市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。
（所掌事務）
第２条　審議会は、市長の諮問に応じ、小千谷市総合計画に関する事項について調査及び審議する。
（組織）
第３条　審議会は、委員１８人以内で組織する。
２　委員は、次に掲げるもののうちから市長が任命する。
(1)　一般住民代表
(2)　学識経験を有する者
(3)　関係諸団体の役職員
（任期）
第４条　委員の任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
（会長及び副会長）
第５条　審議会に、会長及び副会長１人を置く。
２　会長及び副会長は、委員の互選により定める。
３　会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
（会議）
第６条　審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。
２　審議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
３　審議会の議事は、出席委員の過半数で決し可否同数のときは、会長の決するところによる。
（庶務）
第７条　審議会の庶務は、企画政策課において処理する。

（補則）

第８条　この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、市長が定める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

附　則（昭和４７年７月２６日条例第１３号）抄

（施行期日）

１　この条例は、昭和４７年８月１日から施行する。

附　則（昭和５１年３月１６日条例第１号）抄

（施行期日）

１　この条例は、昭和５１年４月１日から施行する。

附　則（昭和５５年３月２７日条例第６号）抄

（施行期日）

１　この条例は、昭和５５年４月１日から施行する。

附　則（昭和６０年５月２４日条例第１７号）

この条例は、昭和６１年１月１日から施行する。

附　則（平成１３年１２月２６日条例第１６号）

この条例は、平成１４年４月１日から施行する。

附　則（平成２３年３月１８日条例第４号）

この条例は、平成２３年４月１日から施行する。

4　小千谷市総合計画審議会　委員名簿

（敬称略）

区分	氏名	所属・役職等	備考
学識経験者	樋口　秀	新潟工科大学　教授	会長
関係諸団体の役職者	千葉　智	小千谷商工会議所　参与	副会長
一般住民代表	片岡　朋子		
	庭野　悠子		
	橋本　実樹		
	船岡　芳英		
関係諸団体の役職者	田村　重行	魚沼農業協同組合 越後おぢや地区センター　センター長	
	久保田　千昭	小千谷市社会福祉協議会　会長	
	瀧澤　亮介	（一社）小千谷青年会議所　理事	
	塚田　俊信	小千谷市金融団　代表 （第四北越銀行小千谷支店　支店長）	
	高橋　勇一	長岡公共職業安定所 小千谷出張所　出張所長	

5 庁内の検討組織

小千谷市総合計画審議会幹事会

（敬称略）

	氏名	所属・役職
幹事長	山口　良信	副市長
副幹事長	松井　周之輔	教育長

■第１分科会（ステージ１「こそだて」のステージ、ステージ２「はたらく」のステージ）

	氏名	所属・役職
会長	小川　民子	市民生活課長
副会長	山本　和也	教育・保育課長
幹事	山谷　浩之	税務課長
	平澤　英樹	商工振興課長
	長谷川　靖之	健康・子育て応援課長
	吉越　陽子	監査委員事務局長

■第２分科会（ステージ３「くらす」のステージ）

	氏名	所属・役職
会長	山田　由里子	防災安全課長
副会長	渡辺　英明	福祉課長
幹事	勝野　和晃	建設課長
	大矢　尚	文化スポーツ課長
	小川　賢一	上下水道局長
	有馬　哲也	消防長

■第３分科会（ステージ４「みがく・つなぐ」のステージ）

	氏名	所属・役職
会長	大平　潤一	農林課長
副会長	佐藤　俊夫	にぎわい交流長
幹事	野口　美奈子	議会事務局長
	真島　新一	総務課長
	岡元　義之	企画政策課長
	安達　仁	環境共生課長

□事務局

	氏名	所属・役職
	増川　雅史	企画政策課　参事
	佐藤　英樹	企画政策課　副参事
	今井　友佳	企画政策課　主任

小千谷市総合計画ワーキング部会

■第１分科会ワーキング部会

（ステージ１「こそだて」のステージ、ステージ２「はたらく」のステージ）　（敬称略）

	氏名	所属・役職
リーダー	久須美　尚子	市民生活課　参事
サブリーダー	佐藤　嘉彦	教育・保育課　参事
メンバー	吉原　正明	税務課　参事
	渡辺　佳代子	農林課　参事
	近藤　茂子	商工振興課　参事
	清水　愛子	健康・子育て応援課　参事
	佐藤　佐和子	教育・保育課　参事
	島田　吉彦	監査委員事務局　副参事

■第２分科会ワーキング部会（ステージ３「くらす」のステージ）

	氏名	所属・役職
リーダー	山田　淳司	にぎわい交流課　参事
サブリーダー	和田　良司	上下水道局　参事
メンバー	大渕　和美	企画政策課（デジタル戦略室）　参事
	篠田　尚美	福祉課　参事
	佐藤　哲也	防災安全課　参事
	髙橋　慶蔵	商工振興課（U・Iターン支援室）　参事
	佐藤　公一	建設課　参事
	髙橋　悦子	文化スポーツ課　参事
	関　洋一	消防本部　総務課長

■第３分科会ワーキング部会（ステージ４「みがく・つなぐ」のステージ）

	氏名	所属・役職
リーダー	大平　直豊	農林課（錦鯉戦略室）　参事
サブリーダー	田中　健	にぎわい交流課（ひと・まち・文化共創拠点）　参事
メンバー	真島　英美子	議会事務局　参事
	篠田　優子	総務課　参事
	増川　雅史	企画政策課　参事
	岡元　美奈	企画政策課（秘書広報室）　参事
	赤井　俊彦	建設課（都市整備室）　参事
	田邊　正文	環境共生課　参事
	林　真紀子	上下水道局　参事

庁内検討チーム

（敬称略）

氏名	所属・役職
星野　文香	総務課　主任
今井　友佳	企画政策課　主任
髙橋　彩	税務課　主事補
小林　新太	市民生活課　主任
佐藤　優衣	福祉課　主事
安達　直人	農林課　主任
山田　依茉	建設課　主事補
小島　良介	防災安全課　主任
本田　森	にぎわい交流課　主任
須田　桃香	商工振興課　主事
加藤　彰恵	健康・子育て応援課　保健師
佐藤　卓海	教育・保育課　主任
新保　有華	文化スポーツ課　主任
姉﨑　優	上下水道局　主事
山崎　祥平	消防本部　消防副士長

6 諮問

小企第１６６号
令和６年６月13日

小千谷市総合計画審議会
会長　樋口　秀　様

小千谷市長　宮崎　悦男

第六次小千谷市総合計画の策定について（諮問）

小千谷市総合計画審議会条例第２条の規定に基づき、第六次小千谷市総合計画の策定について諮問いたします。

○趣旨

本市は、『市民のねがい』を基本理念に、「～ひと・技・自然～暮らして実感　地域の宝が輝くまち　おぢや」を都市像とした第五次小千谷市総合計画を平成27年度に策定しました。以来、計画に定められた施策を市の行財政の基本指針として、その実現に努めてきたところです。

このたび、その計画期間が令和７年度で満了することに伴い、令和17年度を目標年次とする第六次小千谷市総合計画の策定について小千谷市総合計画審議会に諮問いたします。

なお、当計画は令和８年度を初年度とすることから、令和７年11月までにご答申くださるよう特段の御配意をお願いします。

7 答申

令和８年１月６日

小千谷市長　宮崎　悦男　様

小千谷市総合計画審議会
会長　樋口　秀

第六次小千谷市総合計画 基本構想について（答申）

令和６年６月 13 日付け、小企第 166 号で当審議会に諮問のありました「第六次小千谷市総合計画 基本構想」について、慎重に審議を重ねた結果、別冊のとおり取りまとめましたので、ここに答申いたします。

なお、本基本構想は、市民憲章「小千谷市民のねがい」の精神を受け継ぎ、深刻化する人口減少や少子高齢化などの課題を見据えながら、令和８年度から令和 17 年度までの 10 年間における小千谷市のまちづくりの方向性を示す、市の最上位計画として重要な意義を有するものです。

誰もが安心して暮らし続けられる、持続可能なまちの実現に向けて、「笑顔と希望を育む『おぢやの輪』をみんなで未来へつなぐまち」を目指すまちの姿とし、「こそだて」「はたらく」「くらす」「みがく・つなぐ」の４つのライフステージから見た将来の姿と重点テーマを整理しました。

また、未来の姿から今なすべき取組を考えるバックキャスティングの考え方や、市民・企業・団体・行政が協働する意識を取り入れ、市民にとって分かりやすく、共感を得やすい構成としました。

今後も厳しい社会環境が続く中、本基本構想の実現には、施策の着実な推進とともに、状況の変化に応じた柔軟な対応が求められます。市におかれましては、本基本構想を市民と共有し、参画と協働を一層進めながら、持続可能な市政運営に取り組まれることを審議会委員一同を代表して要望いたします。

令和８年３月 24 日

小千谷市長　宮崎　悦男　様

小千谷市総合計画審議会
会長　樋口　秀

第六次小千谷市総合計画 前期基本計画について（答申）

令和６年６月 13 日付け、小企第 166 号で当審議会に諮問のありました「第六次小千谷市総合計画 前期基本計画」について、慎重に審議を重ねた結果、別冊のとおり取りまとめましたので、ここに答申いたします。

本計画は、基本構想に基づき、人口減少という本市の最重要課題に対応する「人口減少克服プラン」として、令和８年度から令和 12 年度までの前期５年間における施策の方向性と具体的な取組を体系的に示し、実効性のある市政運営を推進するための指針となるものです。

計画においては、「こそだて」「はたらく」「くらす」「みがく・つなぐ」の４つのライフステージを軸に施策を整理するとともに、重要目標達成指標（ＫＧＩ）及び重要業績評価指標（ＫＰＩ）を設定し、施策の成果を客観的に把握できる構成とするなど、実効性の確保に配慮されています。

また、人口ビジョンや総合戦略の考え方を踏まえ、関連施策を一体的に推進することにより、人口動態の改善と地域の活力向上を図る計画となっています。

今後、本計画の推進に当たっては、ＫＧＩ及びＫＰＩに基づく進捗管理と評価を着実に行い、社会経済情勢の変化に応じた柔軟な見直しを図るとともに、市民や関係団体との連携のもと、施策を着実に推進していくことが重要です。

市におかれましては、本計画の趣旨を踏まえ、効果的かつ効率的な行財政運営に努め、魅力あふれる持続可能なまちづくりの実現に向けて、市民と共に取り組まれるよう要望いたします。

8 用語解説

ア行

■ ＩＣＴ
情報通信技術のことで、パソコンやスマートフォンなどの技術（ＩＴ）に、通信（ネットワーク）を活用した「情報のやり取り」を組み合わせた言葉。単なる道具としてだけでなく、教育や福祉、防災など、人と人、人と地域をつなぐための手段を指す。

■ （福祉分野における）アウトリーチ
相談に来るのを待つのではなく、支援が必要と思われる家庭を専門職が直接訪問し、必要な助けを届ける取組のこと。

■ アセットマネジメント
道路や水道などの資産（アセット）を、将来の改修費用なども見越して、最も効率的かつ長持ちするように計画的に管理・更新すること。

■ アンコンシャスバイアス
「男性は仕事、女性は家庭」というように、自分では気づかないうちに持っている偏った見方や思い込みのこと。

カ行

■ 学校再編
適切な教育環境を維持するために、こどもの数などに合わせて、学校をまとめたりすること。

■ 関係人口
移住した「定住人口」でも、観光に来た「交流人口」でもなく、副業やボランティア、ふるさと納税などを通じて継続的に地域を応援してくれる人のこと。

■ ＧＩＧＡスクール構想
こども１人につき１台のタブレット端末を配備し、高速通信環境を整えて行う新しい教育の仕組み。

■ 居住誘導区域
人口の減少が進む中でも、生活に必要なサービスや地域のつながりを維持するために、居住する場所として特に誘導していく区域。

■ ＫＧＩ（重要目標達成指標）
最終的に達成したい「最優先の大きなゴール」の目標値のこと。

■ ＫＰＩ（重要業績評価指標）
ゴール（ＫＧＩ）を達成するために、日々の活動がうまくいっているか測る指標。

■ 高付加価値化
商品やサービスに、デザインや機能、ストーリーなどの独自の魅力を加え、さらに価値を高めること。

■ 合理的配慮
障がいのある人が困らないよう、それぞれの状況に合わせて、段差をなくしたり筆談したりするなど、負担になりすぎない範囲で配慮を行うこと。

■ 交流人口
観光やレジャー、買い物、仕事などで、一時的にその地域を訪れる人たちのこと。

■ 克雪住宅
屋根の雪を下ろさずに融かしたり（融雪）、自然に落としたり（落雪）できる、雪国特有の工夫がされた雪に強い家のこと。

■ コミュニティマネージャー
働く場所（テレワーク拠点など）で、利用者同士をつなげたり、相談に乗ったりして、新しいつながりや仕事が生まれるよう交流のきっかけを作る人のこと。

■ コワーキングスペース
異なる職業や組織の人たちが、同じ場所を共有して仕事をするスペースのこと。単なる作業場としてだけでなく、利用者同士の交流から新しいアイデアや仕事が生まれる場所としての役割も期待される。

■ コンパクトシティ
住居、商店、病院、役所などを集め、公共交通でつないで効率よく暮らせるようにしたまちのこと。

サ行

■ サテライトオフィス
本社とは別の場所に設けられたオフィスのこと。小千谷に住みながら都市部の会社の仕事をする際などに利用される。

■ 産学官金
産業・学校・行政・金融機関の連携のこと。企業、大学、市役所、銀行などが協力し、それぞれの強みを活かして地域の課題を解決する仕組み。

■ ジェンダーギャップ
社会的・文化的な役割分担などに生じる、男女間の不平等や格差のこと。

■ 事業承継
会社の経営者が、親族や従業員、あるいは外部の人に、技術や経営を引き継いで事業を存続させること。

■ 自助・共助
災害時などに、自分自身で身を守ることを「自助」、近所や地域の人たちと助け合うことを「共助」という。

■ シビックプライド
単なる「郷土愛」だけでなく、自分がこのまちをより良くするために主体的に関わっていこうとする地域への誇りや当事者意識のこと。

■ 市民協働
地域の課題を解決するために、市民、団体、企業、行政が、それぞれの得意分野を活かして対等な立場で協力し合うこと。

■ 情報モラル
インターネットやスマートフォンの使い方のルールやＳＮＳでのトラブル防止、個人情報の保護など、デジタル機器を正しく安全に使うための考え方や意識のこと。

■ ３Ｒ
リデュース（ごみを減らす）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（資源として再生する）の頭文字をとった言葉。

■ 成婚数
婚活支援事業などを通じて、実際に結婚に至った組数のこと。

■ 生物多様性
さまざまな生き物がそれぞれの環境に合わせて生きており、お互いに支え合ってバランスを保っている状態のこと。

■ ゼロカーボンシティ
温室効果ガスの排出量と、森林などによる吸収量を、2050 年までにプラスマイナスゼロにすることを目指すと宣言した自治体のこと。

タ行

■ 多文化共生
国籍や文化が異なる人々が、互いの違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域社会の一員として共に生きていくこと。

■ 着地型観光
旅行会社が決めたツアーではなく、地元の人が企画した、その土地ならではの自然や文化、生活を深く体験できる旅行プランのこと。

■ ＤＸ
デジタル技術を活用して、仕事の進め方や仕組みを見直し、効率化や新しいサービスの創出につなげること。

ナ行

■ 二地域居住
都市部と地方など、特定の２つの地域に生活の拠点を持って行き来する暮らし方のこと。

ハ行

■ 伴走型支援
困った時だけ支援するのではなく、相談員などが継続的に関わりながら、一緒に課題を解決していく支援体制のこと。

■ 不育症
妊娠はするものの、流産や死産を繰り返してしまい、出産まで至らない状態のこと。

■ ＦＩＴ制度
太陽光などの再生可能エネルギーで作った電気を、国が決めた価格で電力会社が買い取ることを義務付けた仕組み。

■ ＦＩＰ制度
再生可能エネルギーでつくった電気を市場で売るときに、国が一定の上乗せ（補助）を行う仕組み。

■ フレイル
健康な状態と、介護が必要な状態の中間の時期のこと。早めに気づいて対策することで、元の健康な状態に戻れる可能性がある。

マ行

■ 学びの多様化学校

不登校傾向にあるこどもたちの実態に配慮し、授業時間や内容を柔軟に決めることができる学校のこと。

ヤ行

■ Ｕ・Ｉターン

地方から都市部へ出た人が戻ること（Ｕターン）や、都市部の人が地方へ移住すること（Ｉターン）の総称。

■ ＵＰＺ（緊急時防護措置準備区域）

原子力発電所からおおむね５～30㎞圏内にあり、万が一の事故に備えて、避難などの準備が必要とされている区域。小千谷市も含まれる。

ラ行

■ ライフステージ

結婚、妊娠、出産、子育て、入学、就職など、人生の変化を節目で区切ったそれぞれの段階。

■ 立地適正化計画

どのエリアに住宅を集めるか、どのエリアに病院や商店を配置するかを決めるなど、効率的なまちづくりを進めるための計画。

ワ行

■ ワーク・ライフ・バランス

仕事の責任を果たしつつ、育児や趣味、休息などの個人生活も充実させ、仕事と生活のバランスを保つ考え方。

おぢや未来ビジョン 2026▼▼▼2035

第六次小千谷市総合計画